

令和4年度
決算報告書

令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

一般財団法人 全国市町村振興協会

目 次

1 財務諸表等

(1) 貸借対照表	1
(2) 正味財産増減計算書	2
(3) 正味財産増減計算書内訳書	4
(4) 財務諸表に対する注記	8
(5) 附属明細書	11

2 財産目録

財産目録	12
------------	----

1 財務諸表等

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	153,908,197	143,935,330	9,972,867
前払金	2,665,690	3,785,933	△1,120,243
流動資産合計	156,573,887	147,721,263	8,852,624
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
市町村振興基金積立資産	14,730,846,854	12,812,473,894	1,918,372,960
退職給付引当資産	35,151,656	33,573,087	1,578,569
役員退職慰労引当資産	14,466,000	9,993,800	4,472,200
減価償却引当資産	2,679,913	22,911,611	△20,231,698
長期貸付金	37,460,700,942	40,985,895,657	△3,525,194,715
特定資産合計	52,243,845,365	53,864,848,049	△1,621,002,684
(3) その他固定資産			
建物附属設備	9,431,493	4	9,431,489
什器備品	1,803,079	26	1,803,053
保証金	24,998,820	49,838,880	△24,840,060
その他固定資産合計	36,233,392	49,838,910	△13,605,518
固定資産合計	52,380,078,757	54,014,686,959	△1,634,608,202
資産合計	52,536,652,644	54,162,408,222	△1,625,755,578
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	773,762	791,463	△17,701
未払助成金	128,700,000	119,300,000	9,400,000
預り金	1,154,395	1,046,952	107,443
賞与引当金	5,836,701	5,134,028	702,673
役員賞与引当金	3,684,295	3,626,953	57,342
流動負債合計	140,149,153	129,899,396	10,249,757
2 固定負債			
退職給付引当金	35,151,656	33,573,087	1,578,569
役員退職慰労引当金	14,466,000	9,993,800	4,472,200
固定負債合計	49,617,656	43,566,887	6,050,769
負債合計	189,766,809	173,466,283	16,300,526
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
納付金	45,785,797,264	47,269,619,019	△1,483,821,755
指定正味財産合計	45,885,797,264	47,369,619,019	△1,483,821,755
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(45,785,797,264)	(47,269,619,019)	(△1,483,821,755)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	6,461,088,571	6,619,322,920	△158,234,349
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(6,408,430,445)	(6,551,662,143)	(△143,231,698)
正味財産合計	52,346,885,835	53,988,941,939	△1,642,056,104
負債及び正味財産合計	52,536,652,644	54,162,408,222	△1,625,755,578

(注)実施事業資産に該当する資産はない。

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	421,564	421,564	0
基本財産受取利息	421,564	421,564	0
特定資産運用益	31,503,538	20,520,915	10,982,623
市町村振興基金積立資産受取利息	31,474,532	20,491,903	10,982,629
減価償却引当資産受取利息	29,006	29,012	△6
事業収益	99,236,104	119,656,632	△20,420,528
貸付金利息	99,236,104	119,656,632	△20,420,528
受取納付金	4,037,900,000	3,937,018,796	100,881,204
受取納付金振替額	4,037,900,000	3,937,018,796	100,881,204
雑収益	17,315	518,614	△501,299
雑収益	17,315	518,614	△501,299
経常収益計	4,169,078,521	4,078,136,521	90,942,000
(2) 経常費用			
事業費	4,265,907,253	4,145,272,344	120,634,909
助成事業費	4,015,400,000	3,910,000,000	105,400,000
広報活動費	52,615,297	50,872,306	1,742,991
調査等事業費	8,257,200	4,057,200	4,200,000
災害対策関連事業費	22,500,000	27,018,796	△4,518,796
役員報酬	26,031,216	25,268,916	762,300
役員賞与引当金繰入額	2,947,436	2,901,560	45,876
役員退職慰労引当金繰入額	3,577,760	3,268,960	308,800
給料手当	49,269,790	52,169,952	△2,900,162
臨時雇賃金	2,525,130	2,342,958	182,172
退職給付費用	4,116,766	2,049,596	2,067,170
賞与引当金繰入額	5,019,562	4,517,944	501,618
福利厚生費	11,385,096	11,812,672	△427,576
会議費	1,903,280	1,741,404	161,876
旅費交通費	1,636,986	1,117,108	519,878
通信運搬費	2,225,456	1,888,054	337,402
什器備品費	7,564,274	238,392	7,325,882
消耗品費	918,754	763,432	155,322
印刷製本費	502,100	413,788	88,312
水道光熱費	900,300	358,760	541,540
賃借料	40,823,558	40,928,740	△105,182
諸謝金	121,000	87,000	34,000
租税公課	291,794	114,634	177,160
支払手数料	2,348,720	461,148	1,887,572
委託費	2,822,458	853,404	1,969,054
雑費	203,320	25,620	177,700
管理費	44,847,673	39,094,822	5,752,851
役員報酬	6,881,808	6,674,229	207,579

科 目	当年度	前年度	増 減
役員賞与引当金繰入額	736,859	725,393	11,466
役員退職慰労引当金繰入額	894,440	817,240	77,200
給料手当	15,220,667	12,514,086	2,706,581
臨時雇賃金	480,980	446,279	34,701
退職給付費用	817,139	279,492	537,647
賞与引当金繰入額	670,172	616,084	54,088
福利厚生費	2,168,593	2,250,035	△81,442
会議費	362,532	331,699	30,833
渉外費	176,760	176,940	△180
旅費交通費	311,809	212,784	99,025
通信運搬費	423,898	359,632	64,266
減価償却費	617,033	2	617,031
什器備品費	1,440,816	45,408	1,395,408
消耗品費	175,003	145,416	29,587
印刷製本費	95,641	78,820	16,821
水道光熱費	171,487	68,337	103,150
賃借料	7,775,918	7,795,952	△20,034
支払報酬	3,376,318	4,375,382	△999,064
租税公課	55,580	21,836	33,744
支払負担金	970,500	904,500	66,000
支払手数料	447,376	87,840	359,536
委託費	537,614	162,556	375,058
雑費	38,730	4,880	33,850
経常費用計	4,310,754,926	4,184,367,166	126,387,760
評価損益等調整前当期経常増減額	△141,676,405	△106,230,645	△35,445,760
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△141,676,405	△106,230,645	△35,445,760
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	26	0	26
建物附属設備除却損	4	0	4
什器備品除却損	22	0	22
事務所移転等費用	16,557,918	0	16,557,918
事務所移転等費用	16,557,918	0	16,557,918
経常外費用計	16,557,944	0	16,557,944
当期経常外増減額	△16,557,944	0	△16,557,944
当期一般正味財産増減額	△158,234,349	△106,230,645	△52,003,704
一般正味財産期首残高	6,619,322,920	6,725,553,565	△106,230,645
一般正味財産期末残高	6,461,088,571	6,619,322,920	△158,234,349
II 指定正味財産増減の部			
受取納付金	2,554,078,245	2,347,628,426	206,449,819
受取納付金	2,554,078,245	2,347,628,426	206,449,819
一般正味財産への振替額	△4,037,900,000	△3,937,018,796	△100,881,204
一般正味財産への振替額	△4,037,900,000	△3,937,018,796	△100,881,204
当期指定正味財産増減額	△1,483,821,755	△1,589,390,370	105,568,615
指定正味財産期首残高	47,369,619,019	48,959,009,389	△1,589,390,370
指定正味財産期末残高	45,885,797,264	47,369,619,019	△1,483,821,755
III 正味財産期末残高	52,346,885,835	53,988,941,939	△1,642,056,104

正味財産増減計算書内訳書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査事業	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益							421,564		421,564
基本財産受取利息							421,564		421,564
特定資産運用益							31,503,538		31,503,538
市町村振興基金積立資産受取利息							31,474,532		31,474,532
減価償却引当資産受取利息							29,006		29,006
事業収益				99,236,104		99,236,104			99,236,104
貸付金利息				99,236,104		99,236,104			99,236,104
受取納付金				4,037,900,000		4,037,900,000			4,037,900,000
受取納付金振替額				4,037,900,000		4,037,900,000			4,037,900,000
雑収益							17,315		17,315
雑収益							17,315		17,315
経常収益計	0	0	0	4,137,136,104	0	4,137,136,104	31,942,417	0	4,169,078,521
(2) 経常費用									
事業費	4,053,765,842	60,744,842	4,114,510,684	45,262,036	106,134,533	151,396,569			4,265,907,253
助成事業費	4,015,400,000		4,015,400,000						4,015,400,000
広報活動費					52,615,297	52,615,297			52,615,297
調査等事業費					8,257,200	8,257,200			8,257,200
災害対策関連事業費		22,500,000	22,500,000						22,500,000
役員報酬	6,507,804	6,507,804	13,015,608	6,507,804	6,507,804	13,015,608			26,031,216
役員給与引当金繰入額	736,859	736,859	1,473,718	736,859	736,859	1,473,718			2,947,436
役員退職慰労引当金繰入額	894,440	894,440	1,788,880	894,440	894,440	1,788,880			3,577,760
給料手当	10,885,186	10,885,186	21,770,372	13,749,709	13,749,709	27,499,418			49,289,790

臨時雇賃金	571,160	1,142,320	691,405	691,405	1,382,810	2,525,130
退職給付費用	909,518	1,819,036	1,148,865	1,148,865	2,297,730	4,116,766
賞与引当金繰入額	1,108,973	2,217,946	1,400,808	1,400,808	2,801,616	5,019,562
福利厚生費	2,575,200	5,150,400	3,117,348	3,117,348	6,234,696	11,385,096
会議費	430,504	861,008	521,136	521,136	1,042,272	1,903,280
旅費交通費	370,271	740,542	448,222	448,222	896,444	1,636,986
通信運搬費	503,377	1,006,754	609,351	609,351	1,218,702	2,225,456
什器備品費	1,710,967	3,421,934	2,071,170	2,071,170	4,142,340	7,564,274
消耗品費	207,813	415,626	251,564	251,564	503,128	918,754
印刷製本費	113,570	227,140	137,480	137,480	274,960	502,100
水道光熱費	203,639	407,278	246,511	246,511	493,022	900,300
賃借料	9,233,900	18,467,800	11,177,879	11,177,879	22,355,758	40,823,558
諸謝金	121,000	121,000				121,000
租税公課	66,001	132,002	79,896	79,896	159,792	291,794
支払手数料	531,258	1,062,516	643,102	643,102	1,286,204	2,348,720
委託費	638,413	1,276,826	772,816	772,816	1,545,632	2,822,458
雑費	45,989	91,978	55,671	55,671	111,342	203,320
管理費						44,847,673
役員報酬						6,881,808
役員賞与引当金繰入額						736,859
役員退職慰勞引当金繰入額						894,440
給料手当						15,220,667
臨時雇賃金						480,980
退職給付費用						817,139
賞与引当金繰入額						670,172
福利厚生費						2,168,593
会議費						362,532
渉外費						176,760
旅費交通費						311,809
通信運搬費						423,898
減価償却費						617,033
什器備品費						1,440,816

(単位:円)

科 目	実施事業等会計		その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	助成事業	災害対策関連事業	小計	貸付事業	広報・調査事業			
消耗品費						175,003		175,003
印刷製本費						95,641		95,641
水道光熱費						171,487		171,487
賃借料						7,775,918		7,775,918
支払報酬						3,376,318		3,376,318
租税公課						55,580		55,580
支払負担金						970,500		970,500
支払手数料						447,376		447,376
委託費						537,614		537,614
雑費						38,730		38,730
経常費用計	4,053,765,842	60,744,842	4,114,510,684	45,262,036	106,134,533	44,847,673		4,310,754,926
評価損益等調整前当期経常増減額	△4,053,765,842	△60,744,842	△4,114,510,684	4,091,874,068	△106,134,533	△12,905,256		△141,676,405
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△4,053,765,842	△60,744,842	△4,114,510,684	4,091,874,068	△106,134,533	△12,905,256	0	△141,676,405
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
固定資産除却損							26	26
建物附属設備除却損							4	4
什器備品除却損							22	22
事務所移転等費用	3,146,004	3,146,004	6,292,008	3,808,321	3,808,321	2,649,268		16,557,918
事務所移転等費用	3,146,004	3,146,004	6,292,008	3,808,321	3,808,321	2,649,268		16,557,918
経常外費用計	3,146,004	3,146,004	6,292,008	3,808,321	3,808,321	2,649,294	0	16,557,944
当期経常外増減額	△3,146,004	△3,146,004	△6,292,008	△3,808,321	△3,808,321	△2,649,294	0	△16,557,944
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△4,056,911,846	△63,890,846	△4,120,802,692	4,088,065,747	△109,942,854	△15,554,550	0	△158,234,349
他会計振替額	4,015,400,000	22,500,000	4,037,900,000	△4,037,900,000				0

当期一般正味財産増減額	△41,511,846	△41,390,846	△82,902,692	50,165,747	△109,942,854	△59,777,107	△15,554,550	0	△158,234,349
一般正味財産期首残高									6,619,322,920
一般正味財産期末残高									6,461,088,571
II 指定正味財産増減の部									
受取納付金									
受取納付金									
一般正味財産への振替額				2,554,078,245		2,554,078,245			2,554,078,245
一般正味財産への振替額				2,554,078,245		2,554,078,245			2,554,078,245
一般正味財産への振替額				△4,037,900,000		△4,037,900,000			△4,037,900,000
一般正味財産への振替額				△4,037,900,000		△4,037,900,000			△4,037,900,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△1,483,821,755	0	△1,483,821,755	0	0	△1,483,821,755
指定正味財産期首残高									47,369,619,019
指定正味財産期末残高									45,885,797,264
III 正味財産期末残高									52,346,885,835

(注)貸借対照表を実施事業等会計、その他会計及び法人会計に区分していないため、一般正味財産期首残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は、合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

購入時の取得価額によっている。なお、償却原価法については、取得価額と債券金額との差額の重要性が乏しいため適用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

・役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、規程に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
市町村振興基金積立資産	12,812,473,894	9,251,472,960	7,333,100,000	14,730,846,854
退職給付引当資産	33,573,087	4,786,938	3,208,369	35,151,656
役員退職慰労引当資産	9,993,800	4,472,200	0	14,466,000
減価償却引当資産	22,911,611	0	20,231,698	2,679,913
長期貸付金	40,985,895,657	3,172,200,000	6,697,394,715	37,460,700,942
小 計	53,864,848,049	12,432,932,098	14,053,934,782	52,243,845,365
合 計	53,964,848,049	12,432,932,098	14,053,934,782	52,343,845,365

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(—)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(—)
特定資産				
市町村振興基金積立資産	14,730,846,854	(8,325,096,322)	(6,405,750,532)	(—)
退職給付引当資産	35,151,656	(—)	(—)	(35,151,656)
役員退職慰労引当資産	14,466,000	(—)	(—)	(14,466,000)
減価償却引当資産	2,679,913	(—)	(2,679,913)	(—)
長期貸付金	37,460,700,942	(37,460,700,942)	(—)	(—)
小 計	52,243,845,365	(45,785,797,264)	(6,408,430,445)	(49,617,656)
合 計	52,343,845,365	(45,885,797,264)	(6,408,430,445)	(49,617,656)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	9,887,089	455,596	9,431,493
什器備品	4,027,396	2,224,317	1,803,079
合 計	13,914,485	2,679,913	11,234,572

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債 第109回利付国債(20年)	18,000,000	19,881,000	1,881,000
地方債 第180回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,900,000	△100,000
政府保証債 第218回日本高速道路保証債	28,150,360	28,224,000	73,640
事業債 第11回東京電力パワーグリッド債 他18銘柄	7,099,716,000	7,008,469,600	△91,246,400
合 計	7,245,866,360	7,156,474,600	△89,391,760

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
受取納付金	47都道府県 市町村振興協会	47,269,619,019	2,554,078,245	4,037,900,000	45,785,797,264	指定正味財産
合 計		47,269,619,019	2,554,078,245	4,037,900,000	45,785,797,264	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	4,037,900,000
合 計	4,037,900,000

8. その他

(1) 正味財産増減計算書関係

・助成事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
助成事業費	
国際化推進事業費	259,000,000
少子・高齢化対策事業費	20,600,000
情報化推進事業費	162,800,000
文化芸術振興事業費	270,000,000
消防・防災対策推進事業費	1,900,300,000
地域活性化推進事業費	609,000,000
地域社会貢献活動等事業費	26,000,000
特別研修・人材育成事業費	415,600,000
地域共通課題調査研究事業費	76,100,000
市町村関係四団体活動事業費	276,000,000
合 計	4,015,400,000

・災害対策関連事業費の内訳

(単位：円)

項 目	金 額
災害対策関連事業費	
市町村災害支援金	22,500,000
合 計	22,500,000

(2) 事務所移転等費用の内訳

事務所移転等費用は、令和4年8月の事務所移転に伴う経費であり、内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 訳	金 額
現状回復工事費	9,790,000
引越作業費	1,784,030
保証金償却額	4,983,888
合 計	16,557,918

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,134,028	5,836,701	5,134,028	0	5,836,701
役員賞与引当金	3,626,953	3,684,295	3,626,953	0	3,684,295
退職給付引当金	33,573,087	4,786,938	3,208,369	0	35,151,656
役員退職慰労引当金	9,993,800	4,472,200	0	0	14,466,000

2 財産目録

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額		
(流動資産)	現金預金	手許現金		運転資金	1,850		
		普通預金	みずほ銀行麹町支店	同 上	153,906,347		
			小 計	153,908,197			
	前払金	富山電気ビルディング株式会社	事務所家賃他	2,665,690			
流動資産合計					156,573,887		
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	国債	第109回利付国債(20年)	基本財産として、運用益を管理業務に使用している	18,000,000	
			地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	82,000,000	
					小 計	100,000,000	
	特定資産	市町村振興基金積立資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	市町村振興のために受取納付金を管理している	7,584,980,494	
			地方債	第180回共同発行市場公募地方債	同 上	18,000,000	
			政府保証債	第218回日本高速道路保証債	同 上	28,150,360	
			事業債	第11回東京電力パワーグリッド債 他18銘柄	同 上	7,099,716,000	
					小 計	14,730,846,854	
			退職給付引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	退職給付引当金見合いの資産として管理している	35,151,656
			役員退職慰労引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	役員退職慰労引当金見合いの資産として管理している	14,466,000
	その他固定資産	減価償却引当資産	普通預金	みずほ銀行麹町支店	固定資産再取得のための資産として管理している	2,679,913	
		長期貸付金	山形県市町村振興協会他 2 協会	市町村振興のための長期貸付金	37,460,700,942		
		建物附属設備	間仕切り他	実施事業・その他事業・管理業務の用に供している	9,431,493		
		什器備品	応接セット他	同 上	1,803,079		
		保証金	富山電気ビルディング株式会社	同 上	24,998,820		
	固定資産合計					52,380,078,757	
資産合計					52,536,652,644		
(流動負債)	未払金	港年金事務所他	健康保険料他	773,762			
	未払助成金	(一財)地域創造	助成金	128,700,000			
	預り金	芝税務署他	源泉所得税・住民税他	1,154,395			
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	5,836,701			
	役員賞与引当金	役員に対するもの	役員に対する賞与の支給に備えたもの	3,684,295			
流動負債合計					140,149,153		
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付に備えたもの	35,151,656			
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の退職給付に備えたもの	14,466,000			
固定負債合計					49,617,656		
負債合計					189,766,809		
正味財産					52,346,885,835		

独立監査人の監査報告書

令和5年5月31日

一般財団法人 全国市町村振興協会
理事長 坂本 森男 殿

清泉監査法人
東京都中央区
指定社員 公認会計士 辺土名 厚
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程

において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関す

る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人全国市町村振興協会の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当財団が別途保管しております。

監査報告

令和5年6月9日

一般財団法人 全国市町村振興協会
理事長 坂本 森 男 殿

監事 橋本 嘉一

監事 望月 達史

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務（貸付事業を含む。）及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）、その附属明細書及び財産目録並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

※上記は、監査報告書の謄本であり、その原本は当財団が別途保管しております。